

(様式 5 : 全対象事業共通)

令和6年度第1回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	市保有林等カーボン・クレジットポテンシャル調査業務
補助事業者名	福知山市長 大橋 一夫
補助事業の概要	J-クレジットの創出により市域の脱炭素化を後押しするとともに、将来的に間伐材をバイオマス利用に繋げていくため、本市の各種計画に基づき、市有林でのJ-クレジット創出の可能性調査と市内事業者等へのJ-クレジットのニーズ調査を実施する。再生可能エネルギーへの転換とエネルギーの地産地消につなげていく。
総事業費	2,948,000円
補助金充当額	2,079,000円
事業終了時点で達成すべき成果目標【必須】 (提案書から転記)	本調査により、J-クレジット制度の理解促進を図りながら、市域において整備された森林面積を広げていき間伐材のバイオマス利用の検討を進めることで、これまで未利用だった間伐材の価値を高めていく。それにより、多くの事業者等に再生可能エネルギーへの転換を促しながら、エネルギーの地産地消や林業事業者の増加につなげる。
事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況【必須】	本事業による調査結果は以下のとおりである。これらの調査結果を踏まえて間伐材のバイオマス利用の検討を今後進めていく。 (1)カーボン・クレジット・ポテンシャル調査 福知山市における森林吸収系 J-クレジット創出量の試算(年間) ・ 福知山市 : 438.55t-CO ₂ ・ 福知山地方森林組合 : 144.75 t-CO ₂ ・ 伊東木材株式会社 : 500.25 t-CO ₂ (2)カーボン・クレジット・ニーズ調査 クレジット創出後の出口戦略を考え、市内事業者等の258事業者を対象としてアンケート調査を行った。全回答者47事業者のうち、カーボン・クレジットに関心が有る旨の回答をした8社に対面調査を実施した。結果、市内事業者2社を含む、複数の事業者による大口(年間500t-CO ₂ 以上)の需要が確認できた。
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標【任意】 (提案書から転記)	◇◆市民・事業者に期待される取組◆◇ 【市民】 環境保全や防災における森林の役割や適切な人工林の整備の必要性について知るとともに、地場産木材の利用促進に協力する 【事業者】 適切な人工林の整備や地場産木材の活用等を推進し、持続可能な林業経営の確立に取り組む

	<p>◇◆指標◆◇</p> <p>森林整備面積(造林面積と間伐面積の合計(単年度))(ha) : 269.52ha(最終目標/令和14年度)</p> <p>林業経営体数(個人・法人合計)(経営体) : 100(最終目標/令和14年度)</p>	
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標の達成状況 【任意】	<p>令和7年6月現在の各指標の状況は以下のとおりである。</p> <p>(1)市域における整備された森林面積(※1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有林面積 : 658.81ha ・森林整備面積(間伐面積・令和6年単年度) : 141.15ha <p>(2)エネルギーの地産地消(※2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再エネ自給率 : 11.8% <p>(3)林業事業者の増加(※1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業経営体数 : 67 <p>【出典 : ※1 京都府林業統計(令和6年度版) ※2 自治体排出量カルテ 福知山市(令和4年度版)】</p>	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約(間接補助)の目的	市保有林等カーボン・クレジットポテンシャル調査業務(委託契約)
	契約の方法	随意契約(公募型プロポーザル方式)
	契約の相手方(間接補助先)	市保有林等カーボン・クレジットポテンシャル調査共同企業体(代表 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所)
	契約金額(間接補助金額)	2,948,000円
来年度以降の事業見通し	<p>本事業の調査結果を受けて、令和7年度・令和8年度の2か年に渡り、J-クレジットの認証取得を進める。</p> <p>令和7年度はエネルギー構造高度化・転換理解促進事業の採択を再度受けることができたため、それを財源に事業を行う。</p> <p>令和8年度は別途財源を確保し、認証取得手続を終えて創出できたJ-クレジットを、先述のニーズ調査で掘り起こした潜在的需要家相手に販売することを検討している。</p>	

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 事業終了時点で達成すべき成果目標の欄、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標には、それぞれ、補助金応募申請書提出時に設定した、「①事業終了時点で達成すべき成果目標」、「②事業終了後、後年度で達成すべき成果目標」の記載を転記すること。
- 3 事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標の達成状況の記載については、それぞれに対応する形で、成果目標の達成状況及び達成状況についての評価を記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。